

親権行使に係る教育現場での意思決定ガイドライン

【各国ガイドライン要約と意見】

2024年12月16日

子育て改革のための共同親権プロジェクト

Mail: info@joint-custody.org

調査結果要点と意見

子育て改革のための共同親権プロジェクトは、2024年7月から9月にかけて「学校における別居・離婚後の父母対応の実態および共同親権制度への移行に伴う要望調査」を実施しました。調査結果から、学校現場では親権制度への理解が不十分であり、別居・離婚後の父母への対応が統一されていない実態が明らかになりました。

この現状を踏まえ、各国における親権行使に関わる教育現場での意思決定ガイドラインについて、3カ国を対象に調査を行いました。調査の結果、全てのガイドラインに共通して「学校が理解すべき法律・法的命令の説明」および「親権に関する学校の役割・スタンス」が明記されていました。特に、親権に関する学校の役割・スタンスについては、いずれの国でも「学校は家庭状況にかかわらず、父母と同等の関係を維持すること」が定められていました。

ケース別の判断基準については、オーストラリア NSW 州のガイドラインが詳細に記されており、具体例の Q&A も掲載されるなど、最も理解しやすい内容となっていました。

共同親権に関する民法改正が施行される今、日本においても学校現場を支援するガイドラインは不可欠です。法施行に向け、日本の法制度や家庭裁判所運用の現状、お受験・中学受験などの特有の教育事情を踏まえたガイドラインが整備されることを期待しています。

1. 調査対象ガイドライン

インターネットにて判明した3カ国のガイドラインを対象としました。なお、翻訳は DeepL を使用しました。

●フランス

L'exercice de l'autorité parentale en milieu scolaire

訳：学校における親の権限の行使

<https://eduscol.education.fr/2284/l-autorite-parentale>

◇対訳掲載

<https://joint-custody.org/22165>

●イギリス

Parental responsibility: guide for schools and local authorities

訳：親責任：学校と自治体のためのガイド

<https://www.gov.uk/government/publications/dealing-with-issues-relating-to-parental-responsibility/understanding-and-dealing-with-issues-relating-to-parental-responsibility>

◇対訳掲載

<https://joint-custody.org/22206>

●オーストラリア NSW 州

Guidelines to support schools dealing with family law issues.

訳：家族法の問題に取り組む学校を支援するためのガイドライン

<https://education.nsw.gov.au/rights-and-accountability/legal-issues-bulletins/family-law-guidelines>

◇対訳掲載

<https://joint-custody.org/22193>

2. 各国ガイドラインの記載項目比較

各国ガイドラインにて記載している項目を比較しました。

	フランス	イギリス	オーストラリア NSW 州
学校が理解すべき法律・法的命令の説明	○	○	○
法律用語の解説	△	△	○
親権に関する学校の役割・スタンス	○	○	○
保護者・親の定義	○	○	○
保護者が守るべき義務	○	○	○
保護者が持つ権利	○	○	○
ケース別判断の考え方			
入退学・転校	○	○	○
在籍情報の提供	—	—	○
通知表等の情報提供	○	○	○
保護者登録	○	○	—
保護者のお迎え	—	—	○

保護者の学校面会	—	—	○
保護者の行事参加	—	—	○
子のカウンセリング	—	—	○
子の行事参加	—	○	○
事故等の際の医療行為	—	○	—
名字の変更	—	○	○
祖父母／継親への対応	—	—	○
同性カップルの親	—	—	○
代理出産の親	—	—	○
暴力認定を受けた親	—	—	○
親による暴力が分かった ときの対応	—	○	—
裁判所命令に違反した親	—	—	○
子の引き渡しに関する警 察への対応	—	—	○
裁判所手続きに対する陳 述書提出	—	—	○

以上

(参考) オーストラリア NSW 州ガイドラインの翻訳抜粋 (DeepL)

5. 部門 (教育省) のポジション

5.4

学生および保護者に対する義務を果たすにあたり、当校は以下の原則に従う：

- 子どもの教育は、主として両親の責任である。
- 一般に、子供の学校教育に影響する長期的な重要事項の決定には、両親の両方が関与するものと考えられている。
- 家庭裁判所の命令と子どもの教育との関連性や影響について決定を下す場合、校長は、主に子どもの教育上および福祉上の最善の利益と考えられることに基づいて決定を下すべきである。
- 子供の最善の利益について両親が合意できない場合、その利益を決定するのは学校ではなく裁判所の役割である。
- 家庭裁判所の命令を強制するのは学校の役割ではない。学校は家庭内の紛争を解決する適切な場所ではなく、学校職員がそのような問題を解決しようとすることも適切ではありません。
- 保護者に影響を与える可能性のある学校側の決定は、公平であるべきであり、可能な限り、どちらかの保護者に有利になるようなものであってはならない。

12. 保護者による学校文書へのアクセス、許可書の提出、カウンセリングの承認。

12.8

非居住者の保護者に提供される資料には、校長が重要であるとみなし、居住者の保護者に通常提供される文書のコピーを含めるべきである。これには、学校の報告書、テストの結果、学校の福利厚生や規律に関する文書、学校のニュースレター、主要な遠足や演劇、発表会、保護者会、学校写真の手配などの主要な学校行事に関する通知などが含まれる。校長は、非居住者である保護者が学校行事に参加したり、写真を注文したりできるよう、十分な時間的余裕をもって、非居住者である保護者に提供される書類を確認しなければならない。

ケーススタディ 18

ある父親が、子どもの学校の成績表のコピーを渡してほしいと頼んできた。彼は妻と別居しており、裁判所の命令では、居住命令と特定事項命令があり、子どもの日々の世話は妻に一任されている。子どもは父親と過ごすという命令がある。母親は学校に対し、夫に子供の学校の成績表を渡したくないと言っている。

対応

不適切な特別な事情がない限り、父親には資料のコピーを渡すべきである。母親が資料の提

供に反対することは、父親の要求を拒否する理由にはならない。

13. 保護者の学校行事への参加

13.1

裁判所の命令がない場合、両親とも学校主催の活動に参加することができる。それぞれの親は親としての責任を持ち、学校を訪れ、校長や教師と子供の教育について話し、通常親が参加するすべての活動に参加することができる。

13.2

校長がその保護者、または両方の保護者を学校から排除すべきなのは、保護者が騒ぎを起こしたり、学校の日課を乱したり、合理的な退出要求を拒否したりした場合のみである。

ケーススタディ 23

ある親が、保護者面談への出席許可を学校に求めている。裁判所からの命令はなく、子どもと同居しているもう一人の親はこのアプローチに気づいており、要請に反対している。

対応

親が面接に同席することを認めるべきである。もし校長が、両親の同時刻の登校が騒ぎにつながることを懸念するのであれば、両親を別々の時間帯に面談に出席させるべきである。妥協が不可能な場合は、両親の面接出席を許可し、騒動になるようであれば、両親のどちらか、または両方に退出を求めることができる。